

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,755	t-CO ₂
① （温 室を 除く 二室 酸効 く 化果 炭ガ 素換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,755

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2,755	t-CO ₂	2,713	t-CO ₂	1.5	%

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

1年間に0.5%の削減目標を掲げて、3年間で1.5%の削減を目指す。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー省資源の行動の実践・照明 (専用部)	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の部屋の消灯を心掛ける。 ・照明器具のLED化を図る。 	削減意識を向上させる。
省エネルギー省資源の行動の実践・照明 (共用部)	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具のLED化を図る。 ・点灯時間の変更等を行う。 	共用部使用電力量を0.5%程度の削減率を目指す。
省エネルギー省資源の行動の実践・空調 (専用部)	<ul style="list-style-type: none"> ・体調を崩さない程度にエアコン設定温度を環境省推奨設定温度(冷房時28℃・暖房時20℃)。 ・未使用エリアのエアコン運転停止。 ・中央監視装置で停止信号を出し、切り忘れ防止を図る。 	削減意識を向上させる。
省エネルギー省資源の行動の実践・空調 (共用部)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省推奨設定温度を出来る限り運用をする。 	設定温度を夏季は設定温度を高め、冬季は低めにする。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--